

# 第 37 回大阪市学校適正配置審議会

平成 27 年 3 月 16 日(月) 午前 10 時 ~

〔大阪市役所 市会第 6 委員会室〕

大阪市教育委員会事務局

# 次 第

## 1 開 会

## 2 教育長あいさつ

## 3 出席委員の紹介

## 4 会長・会長代理の選任

## 5 報告事項

平成 26 年度児童数・学級数の現況について

学校適正配置の取り組み状況について

塩草小学校と立葉小学校の統合について

文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」について

その他(学校選択制の各区の状況について)

## 6 議事

・今後の学校適正配置の進め方について(案)

## 7 閉 会

## 大阪市学校適正配置審議会委員名簿

### 【委員】(五十音順)

飯野	修芳	委員	大阪市地域振興会副会長
岡本	栄子	委員	大阪市PTA協議会副会長
岡本	美紀	委員	帝塚山大学法学部教授
尾崎	公子	委員	兵庫県立大学環境人間学部教授
木村	武史	委員	大阪市社会福祉協議会理事
小林	京子	委員	弁護士
小林	将太	委員	大阪教育大学教育学部講師
小林	良堂	委員	大阪市PTA協議会副会長
高田	一宏	委員	大阪大学大学院人間科学研究科准教授
平井	美代子	委員	大阪市地域女性団体協議会書記
南本	長穂	委員	関西学院大学教職教育研究センター教授
安本	寿久	委員	産経新聞大阪本社編集委員
横山	俊祐	委員	大阪市立大学大学院工学研究科教授

### 【教育委員会事務局】

山本	晋次	教育長
沼守	誠也	教育次長
高野	賢	区担当理事(西区長)
榊	正文	区担当理事(淀川区長)
小川	芳和	学校配置計画担当部長
大継	章嘉	指導部長
深見	賢一郎	施設整備課長
飯田	明子	学事課長
川口	和博	学校適正配置担当課長
塚本	正勝	学校適正配置担当課長
坪井	宏暁	初等教育担当課長
森本	義範	中学校教育担当課長

昭和53年7月27日

(教)規則第22号

## 大阪市学校適正配置審議会規則

### (目的)

第1条 この規則は、執行機関の附属機関に関する条例(昭和28年大阪市条例第35号)第2条の規定により、大阪市学校適正配置審議会(以下「審議会」という。)に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

### (組織)

第2条 審議会は、25名以内の委員で組織する。

2 委員は、学識経験のある者及び教育委員会が適当と認める者の中から、教育委員会が市長の意見をきいて委嘱する。

### (任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

### (会長等)

第4条 審議会に会長及び会長代理を置く。

2 会長は、委員の互選とする。

3 会長は、審議会を代表し、議事その他の会務を総理する。

4 会長代理は、委員の中から会長が指名する。

5 会長代理は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

### (専門部会)

第6条 会長が必要と認めるときは、審議会に専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、会長が指名する委員で組織する。

### (関係者の出席)

第7条 審議会及び専門部会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見または説明を聞くことができる。

( 専門調査員 )

第 8 条 審議会に、専門の事項を調査させるため、専門調査員を置くことができる。  
2 専門調査員は、特定の事項について専門的知識を有する者の中から、教育委員会  
が委嘱する。

( 幹事 )

第 9 条 審議会に幹事若干名を置き、本市職員の中から、教育委員会が任命する。  
2 幹事は、審議会の担当事務について委員を補佐する。

( 施行の細目 )

第 1 0 条 この規則の施行について必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

-----  
執行機関の附属機関に関する条例 ( 抄 )

制 定 昭 和 2 8 . 4 . 1 市 条 例 3 5

最近改定 平 成 2 0 . 4 . 1 市 条 例 8

( 設置 )

第 1 条 法律若しくはこれに基づく政令又は条例に別に定めがあるものを除くほか、次のとおり  
本市に執行機関の附属機関を置く。

附属機関 の属する 執行機関	附 属 機 関	担 任 事 務
省		略
教育委員会	大阪市学校適正 配 置 審 議 会	市立小学校及び中学校の規模及び配置の適正化に関する重要事項の調査審議及び具体的な施策についての教育委員会に対する意見の具申に関する事務

( 委任 )

第 2 条 前条に規定する附属機関の組織、運営その他附属機関に関し必要な事項は、その附属機  
関の属する執行機関が定める。

附則 ( 昭 5 3 . 5 . 3 1 )

この条例は、公布の日から施行する。

附則 ( 昭 5 3 . 7 . 2 7 )

この条例の施行期日は、市長が定める。

〔参考〕 大阪市学校適正配置審議会審議状況

年月日	会議等	内 容
S53.7.27	第1回審議会	第一回開催日設置とする 審議会の所定事務の確認 運営委員会の設置(9名)
S53.9.26	第2回審議会	教育委員長から審議会会長に対し諮問 運営委員会報告 前懇談会答申の検討について 過小校の实地調査について
S54.5.17	第3回審議会	「教育課程と小規模校」について研究報告 審議会の基本方針 審議会答申の原案作成について 学校適正配置についての今後の進め方について 小委員会の設置(7名)
S54.8.4	第4回審議会	審議会第1次答申の審議 連絡調整委員会の設置(6名)
S54.10.20	第5回審議会	審議会第1次答申の審議
S55.1.19	第6回審議会	審議会第1次答申の決定
S55.1.22	(第1次答申)	プレス発表
S55.7.28	第7回審議会	審議会の役員選出(会長、会長代理) 今日までの経過説明 連絡調整委員会について 今後の進め方について
S56.3.28	第8回審議会	第2次答申の決定
S56.3.31	(第2次答申)	プレス発表
S57.3.29	第9回審議会	南区における学級規模・配置の適正化に関する教育委員会実施案 (第1次)を地元提示した旨の報告
S58.3.18	第10回審議会	第9回審議会以降の過小校の状況について
S59.3.22	第11回審議会	南中学校本校・分校の統合について
S59.5.8	第12回審議会	難波小学校と元町小学校の統合について
S60.3.22	第13回審議会	適正化対象校の現況について
S61.3.22	第14回審議会	大宝小学校、芦池小学校及び道仁小学校の統合について
S62.3.24	第15回審議会	大宝幼稚園と芦池幼稚園の統合について
S63.3.28	第16回審議会	東中学校と船場中学校の統合について及び曾根崎小学校と梅田東 小学校の統合について
H1.3.23	第17回審議会	大和川小学校と長原小学校の統合について及び曾根崎小学校と梅 田東小学校の統合について
H2.3.26	第18回審議会	集英小学校と愛日小学校の統合について及び桃谷小学校・桃園小 学校・東平小学校・金甌小学校の統合について
H3.3.26	第19回審議会	桃谷小学校・桃園小学校・東平小学校・金甌小学校の統合について
H3.12.10	第20回審議会	新設校(中央小学校)の設置及び審議会専門部会の設置について
H5.3.30	第21回審議会	新設校(真住中学校)の設置及び専門部会の経過報告について

年月日	会議等	内容
H6.3.30	第22回審議会	適正化対象校の現状及び専門部会の経過報告について
H7.3.30	第23回審議会	精華小学校と南小学校の統合について及び菅南中学校と扇町中学校の統合について 適正化対象校の現状及び専門部会の経過報告について
H8.3.25	第24回審議会	精華幼稚園と南幼稚園の統合について 新しい小・中学校の教育のあり方を研究するための専門部会設置について
H10.3.30	第25回審議会	新設校(茨田小学校)の設置及び分校(加美北小学校)の廃止について 今後の適正化に関する「専門部会の審議経過の概要」について
H12.3.28	第26回審議会	新設校(清江小学校)の設置及び分校(小路小学校)の廃止について 今後の適正配置について
H15.7.28	第27回審議会	教育委員長から審議会会長に対し諮問 専門部会「審議経過の概要」報告 南住吉小学校分校の開校について 済美小学校・北天満小学校の統合について
H16.8.17	第28回審議会	専門部会の審議状況について
H16.9.27	(答申)	プレス発表
H18.12.6	第29回審議会	大阪北小学校と扇町小学校の統合について 児童数119人以下の小学校について 南住吉大空小学校の設置について
H20.6.2	第30回審議会	今後の学校配置の適正化の進め方について 御幣島小学校の設置について
H20.6.10	(答申)	プレス発表
H21.11.9	第31回審議会	今後の学校配置の適正化の進め方(中間報告)について
H22.2.10	第32回審議会	今後の学校配置の適正化の進め方について 焼野小学校の設置について
H22.2.25	(答申)	プレス発表
H22.9.27	第33回審議会	周知パンフレットの概要について
H24.6.28	第34回審議会	学校配置の適正化の取り組み状況について 学校適正配置の今後の進め方について
H25.2.22	第35回審議会	学校配置の適正化の取り組み状況について 学校配置の適正化の推進のための指針(仮称)について
H25.12.20	第36回審議会	学校配置の適正化の取り組み状況について 学校配置の適正化の推進に向けての意見書(案)について

(参考) 大阪市学校適正配置審議会答申(平成22年2月)

### 今後の学校配置の適正化の進め方について(答申)【概要】

#### 経過

平成16年答申 120名を下回る小学校については、今後、何らかの方策を検討すべき時期に来ており、特に複式学級を有する学校等については、その解消の検討を始めるべきである。

↳ 大阪北小学校の扇町小学校との統合(平成19年4月)

平成20年答申 12~24学級を適正規模と再整理。全学年単学級の小学校を適正化の検討対象とし、基本的には「統合」の手法により進めるべきである。

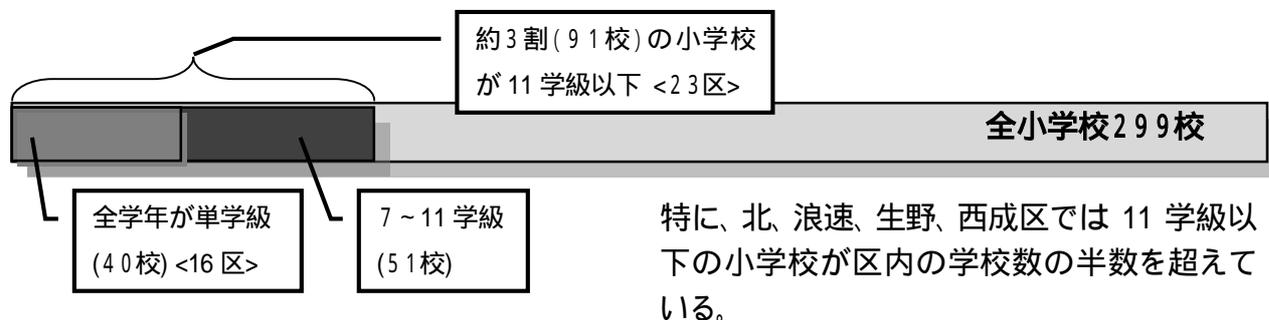
↳ 極めて小規模な3校より、順次、地域・保護者への説明を開始

#### 児童数等の推移・現状

##### 児童数等の推移

児童数は、昭和54年度(約24万2千人)と平成21年度(約12万2千人)を比較すれば半減しているにもかかわらず学校数は反対に増加(293校299校)。

##### 大阪市の小学校の現状(平成21年5月1日現在)



#### 今後の学校配置の適正化について

##### 適正規模

・ 12~24学級とする。

##### 適正化の必要性

- ・ 学校が小規模となることにより、人数が少ないことによる利点もあるが、教育上の課題も生じる。
- ・ これまで小規模校については、利点を活かし、課題は学校の創意工夫で克服しつつ教育活動を進めてきたが、今後、学校における工夫だけで良好な教育環境を整えるには限界がある。
- ・ 7~11学級の規模の小学校についても、学年によっては6年間クラス替えもできず、全学年単学級の小学校と同様の課題がある。

##### 適正化の対象

・ 11学級以下の小学校全体を適正化の対象として再整理。

複式学級を有する小学校、もしくは複式学級を有してはいないものの、全ての学年の児童数が20名未満であり児童の男女比率に著しい偏りがある学年を有する小学校

には該当しないが、児童数が120名を下回る状況であり、今後とも児童数が120名以上に増加する見込みが立っていない小学校

現在児童数が120名以上の状況ではあるが、今後児童数が120名を下回ることが見込まれる小学校

～ には該当しないが、今後とも全学年単学級の状況にあると見込まれる小学校

現在7学級以上11学級以下の状況ではあるが、今後全学年単学級の状況になることが見込まれる小学校

今後、7学級以上11学級以下の状況にあると見込まれる小学校

現在7学級以上11学級以下の状況ではあるが、今後12学級以上の状況になると見込まれる小学校

上記の分類から、    から     に該当する小学校を適正化の対象とする。

### 適正化に向けた進め方

今後とも児童数が120名以上に増加する見込みが立っていない、    に該当する小学校



保護者・地域関係者に対し、学校が抱えている現状や課題など情報を提供し、速やかに「統合」に向けた調整を進めるべきである。

上記以外の     から     に該当する小学校



児童数の推移を注視しながら、より規模の小さい小学校から順次取り組みに着手されたい。

児童・保護者の不安の緩和のための配慮とともに、保護者・地域関係者が適正化を前向きに考えてもらえるような機運の醸成に傾注すべきである。



小規模校の教育上の利点と課題、統合経験校の児童・保護者の意見、統合校への教育内容の充実などの情報を発信。



市民への意識醸成のもと、行政区・中学校区単位の保護者・地域関係者との協働で適正化を検討。

とりわけ小規模な小学校の集中している行政区、中学校区では、より活発な進展が望ましい。

学校種間の連携、接続のメリットを活かす観点から、小中一貫教育校の設置なども、より大きな集団で教育活動を営める点から有効な方策の一つと考える。

### 小規模校における教育活動の充実

適正化の推進には相当の年月を要するが、これらの小学校においても日々教育活動が為されており、教育効果面での課題に対処するため、当面の間は次のような方策を講じる必要がある。

- ・ 小学校間での交流活動
- ・ 小中連携
- ・ 地域との連携

# 大阪市立小学校 学校配置の適正化の推進のための指針【概要】

教育委員会事務局学事課(学事・適正配置グループ)

## 指針策定の主旨

平成 22 年答申に基づき、児童のより良い教育環境の整備を図るため、区長と教育委員会が連携し、保護者や地域住民を主体とした適正化の取組みをより円滑に推進することが重要であり、本指針を策定する。

## これまでの経過

平成 16 年答申では児童数が 120 名を下回る小学校については、今後、何らかの方策を検討すべき時期に来ており、特に複式学級を有する学校等については、その解消の検討を始めるべきである。

↳ 大阪北小学校の扇町小学校との統合(平成 19 年 4 月)

平成 20 年答申では 12～24 学級を適正規模と再整理。全学年単学級の小学校を適正化の検討対象とし、基本的には「統合」の手法により進めるべきである。

↳ 極めて小規模な 3 校より、順次、地域・保護者への説明を開始  
中津南小学校の中津小学校との統合(平成 22 年 4 月)

平成 22 年答申では 11 学級以下の小学校を適正化の対象として再整理。以下のとおり分類した上で、児童数が 120 名を下回る(分類 〃 に該当)小学校について、速やかに「統合」を進めるべきである。

↳ 該当 6 校について、地域・保護者への説明を開始

### 速やかに「統合」に向けた調整を進める必要がある小学校

複式学級を有する小学校、もしくは複式学級を有してはいないものの、全ての学年の児童数が 20 名未満であり児童の男女比率に著しい偏りがある学年を有する小学校

には該当しないが、児童数が 120 名を下回る状況であり、今後とも児童数が 120 名以上に増加する見込みが立っていない小学校

### 今後の児童数の推移を注視し順次取組みに着手する小学校

現在児童数が 120 名以上の状況ではあるが、今後児童数が 120 名を下回ることが見込まれる小学校

～ には該当しないが、今後とも全学年単学級の状況にあると見込まれる小学校  
現在 7 学級以上 11 学級以下の状況ではあるが、今後全学年単学級の状況になることが見込まれる小学校

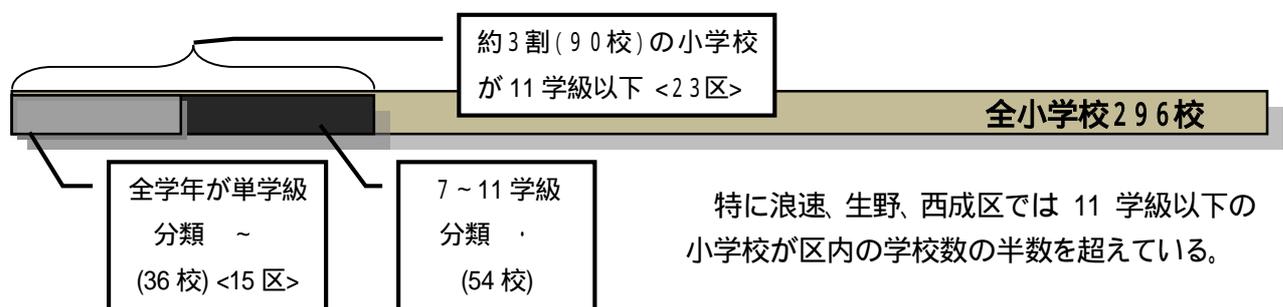
今後、7 学級以上 11 学級以下の状況にあると見込まれる小学校

平成 25 年 12 月に適正化の取組みをより円滑に推進するため、審議会より「大阪市立小学校学校配置の適正化の推進に向けての意見書」を受ける。

## 児童数の推移及び現状

児童数等の推移 児童数は、昭和 54 年度(約 24 万 2 千人)と平成 26 年度(約 11 万 4 千人)を比較すれば半減しているにもかかわらず、学校数は反対に増加(290 校 → 296 校)。

大阪市の小学校の現状(平成 26 年 5 月 1 日現在)



## 適正化に向けた今後の推進のための基本的な考え方

平成 22 年答申を起点とし、児童の良好な教育環境の確保、教育活動の充実を図ることを目的に地域を主体とした取組みを区長と教育委員会が連携して進める。

### 1 対象校と取組みの優先順位

対象校 11 学級以下の小学校

優先順位 分類 Ⅰ を最優先とし、原則、分類 Ⅱ ～ Ⅳ については、より小規模化が進んでいる学校から順次取組みを検討する。

ただし、分類 Ⅲ については、学級数、児童数を注視し、取組みの是非を見極める。

### 2 適正配置の手法

基本的には、「統合」の手法により進め、場合によって、「校区の変更」についても検討する。

### 3 適正配置の基本的な考え方

- ◇ 適正配置対象校同士の統合を優先する。
- ◇ 適正配置対象校と適正規模校の統合は、適正規模校が存続校とする。
- ◇ 学校名は双方の地域に配慮して定める。

### 4 適正配置相手校の選択基準

同一中学校区にあり、校区が隣接している小学校とする。

### 5 適正配置において満たすべき条件

- ◇ 原則、適正規模(12～24 学級)になること。
- ◇ 教室数等の学校施設要件を満たすこと。
- ◇ 通学距離が概ね 2km 以内になること。
- ◇ 通学路の安全面で支障をきたす事情等がないこと。

### 6 基本的な協議の進め方

区長と教育委員会が連携して、児童の良好な教育環境を構築していくとの観点に立ち、保護者、地域住民が主体となって、新しい学校づくりに関われるように取組みを進める。

### 7 統合を進める上で配慮すべき事項

- ◇ 児童の心理的な負担軽減策(交流事業等)に配慮する。
- ◇ 保護者に過度の経済的負担を与えないよう配慮する。
- ◇ 通学路の安全対策について関係機関(警察等)との十分な調整する。

### 8 統合校への教育環境等において配慮すべき事項

- ◇ 新しいコンセプトのもとで、学校の活性化・特色化を図る学校長からの提案を支援する。
- ◇ 閉校する学校の文化的な継承が図れるよう考慮する。
- ◇ 児童にきめ細かい対応ができるよう教員配置について配慮する。

### 9 統合によって廃校となる学校の跡地利用について

- ◇ 学校の跡地は、原則、売却を前提とした処分検討地であるが、その処分及び有効活用について、区長を中心とし、関係局が連携して計画的に進める。
- ◇ これまで学校施設は、地元での重要な役割を果たしてきたことから、個々の地元住民の意見や要望を聞くなど柔軟な対応を行い、慎重に方策を検討する。

# 関係資料

## 【報告事項】

平成 26 年度児童数・学級数の現況について

- ・ 小学校児童数の推移
- ・ 小学校学級数の推移
- ・ 学校別の児童数、学級数

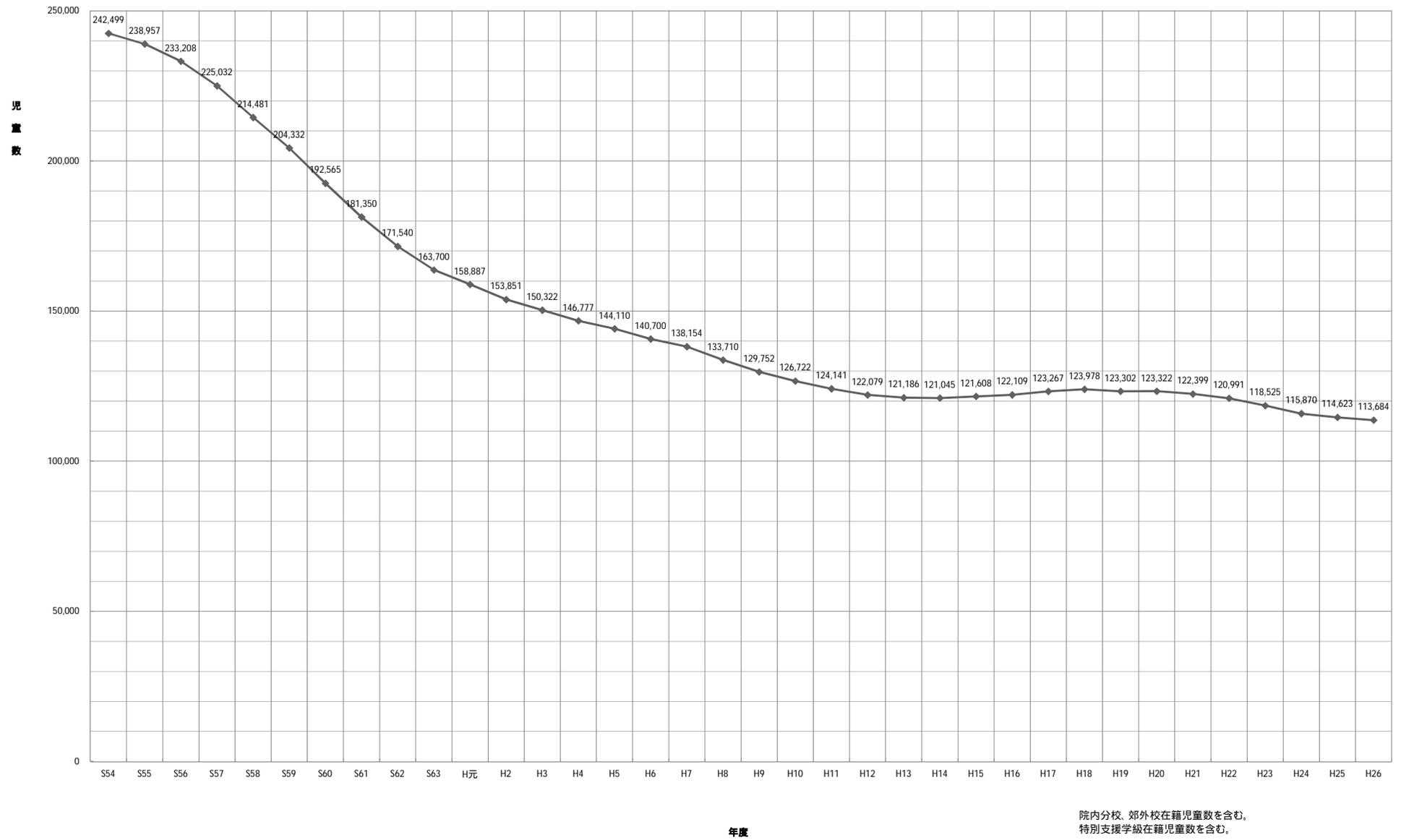
学校配置の適正化の取り組み状況について

- ・ 適正配置の対象校の状況
- ・ 学校現況（12 校）
- ・ 塩草小学校と立葉小学校の統合について
- ・ 文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」について（別冊）
- ・ 大阪市学校選択制 各区の状況

## 【議 事】

今後の学校適正配置の進め方について（案）

小学校児童数の推移 (各年度5月1日現在)



## 小学校学級数の推移

各年度5月1日現在

年度	学級数	6以下	7以上 11以下	12以上 17以下	18以上 24以下	25以上 29以下	30以上	合計
	S54	学校数	11	18	62	102	42	55
割合		3.8%	6.2%	21.4%	35.2%	14.5%	19.0%	100.0%
S55	学校数	10	15	62	113	43	52	295
	割合	3.4%	5.1%	21.0%	38.3%	14.6%	17.6%	100.0%
S56	学校数	12	13	67	111	46	48	297
	割合	4.0%	4.4%	22.6%	37.4%	15.5%	16.2%	100.0%
S57	学校数	12	17	77	109	44	41	300
	割合	4.0%	5.7%	25.7%	36.3%	14.7%	13.7%	100.0%
S58	学校数	12	20	90	101	46	31	300
	割合	4.0%	6.7%	30.0%	33.7%	15.3%	10.3%	100.0%
S59	学校数	13	24	89	110	40	24	300
	割合	4.3%	8.0%	29.7%	36.7%	13.3%	8.0%	100.0%
S60	学校数	11	29	92	109	40	19	300
	割合	3.7%	9.7%	30.7%	36.3%	13.3%	6.3%	100.0%
S61	学校数	15	28	98	111	29	18	299
	割合	5.0%	9.4%	32.8%	37.1%	9.7%	6.0%	100.0%
S62	学校数	14	28	113	108	21	14	298
	割合	4.7%	9.4%	37.9%	36.2%	7.0%	4.7%	100.0%
S63	学校数	15	31	122	108	16	9	301
	割合	5.0%	10.3%	40.5%	35.9%	5.3%	3.0%	100.0%
H1	学校数	15	35	128	98	14	9	299
	割合	5.0%	11.7%	42.8%	32.8%	4.7%	3.0%	100.0%
H2	学校数	16	35	130	99	13	6	299
	割合	5.4%	11.7%	43.5%	33.1%	4.3%	2.0%	100.0%
H3	学校数	17	33	135	93	12	6	296
	割合	5.7%	11.1%	45.6%	31.4%	4.1%	2.0%	100.0%
H4	学校数	18	36	141	86	12	3	296
	割合	6.1%	12.2%	47.6%	29.1%	4.1%	1.0%	100.0%
H5	学校数	23	35	141	83	11	3	296
	割合	7.8%	11.8%	47.6%	28.0%	3.7%	1.0%	100.0%
H6	学校数	24	42	134	84	11	1	296
	割合	8.1%	14.2%	45.3%	28.4%	3.7%	0.3%	100.0%
H7	学校数	22	48	134	80	9	2	295
	割合	7.5%	16.3%	45.4%	27.1%	3.1%	0.7%	100.0%
H8	学校数	26	46	140	74	6	3	295
	割合	8.8%	15.6%	47.5%	25.1%	2.0%	1.0%	100.0%

院内分校、郊外校は除く。  
学級数は特別支援学級を除く。

各年度5月1日現在

年度	学級数	6以下	7以上 11以下	12以上 17以下	18以上 24以下	25以上 29以下	30以上	合計
		学校数	割合	割合	割合	割合	割合	割合
H9	学校数	26	50	140	73	3	3	295
	割合	8.8%	16.9%	47.5%	24.7%	1.0%	1.0%	100.0%
H10	学校数	29	45	150	66	4	2	296
	割合	9.8%	15.2%	50.7%	22.3%	1.4%	0.7%	100.0%
H11	学校数	35	43	152	63	1	2	296
	割合	11.8%	14.5%	51.4%	21.3%	0.3%	0.7%	100.0%
H12	学校数	36	44	156	58	2	1	297
	割合	12.1%	14.8%	52.5%	19.5%	0.7%	0.3%	100.0%
H13	学校数	36	53	153	53	0	2	297
	割合	12.1%	17.8%	51.5%	17.8%	0.0%	0.7%	100.0%
H14	学校数	36	53	149	56	1	2	297
	割合	12.1%	17.8%	50.2%	18.9%	0.3%	0.7%	100.0%
H15	学校数	37	55	144	55	4	2	297
	割合	12.5%	18.5%	48.5%	18.5%	1.3%	0.7%	100.0%
H16	学校数	37	55	140	59	3	2	296
	割合	12.5%	18.6%	47.3%	19.9%	1.0%	0.7%	100.0%
H17	学校数	36	52	145	58	4	1	296
	割合	12.2%	17.6%	49.0%	19.6%	1.4%	0.3%	100.0%
H18	学校数	37	52	142	57	9	0	297
	割合	12.5%	17.5%	47.8%	19.2%	3.0%	0.0%	100.0%
H19	学校数	35	49	146	56	9	1	296
	割合	11.8%	16.6%	49.3%	18.9%	3.0%	0.3%	100.0%
H20	学校数	38	46	143	59	10	1	297
	割合	12.8%	15.5%	48.1%	19.9%	3.4%	0.3%	100.0%
H21	学校数	40	51	136	63	6	1	297
	割合	13.5%	17.2%	45.8%	21.2%	2.0%	0.3%	100.0%
H22	学校数	42	47	140	63	4	1	297
	割合	14.1%	15.8%	47.1%	21.2%	1.3%	0.3%	100.0%
H23	学校数	47	54	135	57	3	1	297
	割合	15.8%	18.2%	45.5%	19.2%	1.0%	0.3%	100.0%
H24	学校数	48	59	132	54	2	2	297
	割合	16.2%	19.9%	44.4%	18.2%	0.7%	0.7%	100.0%
H25	学校数	51	59	129	52	3	3	297
	割合	17.2%	19.9%	43.4%	17.5%	1.0%	1.0%	100.0%
H26	学校数	47	65	129	49	3	3	296
	割合	15.9%	22.0%	43.6%	16.6%	1.0%	1.0%	100.0%

院内分校、郊外校は除く。  
学級数は特別支援学級を除く。

## 平成26年度・平成25年度 学校別の児童数・学級数

各年度5月1日現在。 院内分校、郊外校は除く。

児童数は特別支援学級在籍児童を含む。学級数の( )は特別支援学級で外数。

学級数の濃い網掛けは、全学年が単学級。薄い網掛けは、7~11学級。

区名	学校名	平成26年度		平成25年度		
		児童数	学級数	児童数	学級数	
北	滝川	205	9	206	9	
	堀川	583	19 (3)	546	18 (3)	
	西天満	175	6 (1)	163	6	
	菅北	229	8 (3)	233	8 (3)	
	豊崎東	268	10 (3)	267	11 (3)	
	豊崎本庄	429	14 (3)	443	13 (3)	
	中津	326	12 (2)	311	12 (2)	
	大淀	368	12 (2)	365	12 (1)	
	豊仁	290	12 (3)	284	12 (3)	
	豊崎	138	6 (1)	141	6 (1)	
都島	扇町	362	12 (4)	334	11 (4)	
	桜宮	364	12 (4)	361	12 (4)	
	中野	428	13 (4)	421	13 (4)	
	高倉	839	24 (6)	848	25 (5)	
	淀川	392	12 (5)	417	13 (4)	
	都島	438	14 (5)	463	15 (4)	
	内代	193	7 (2)	196	6 (2)	
	東都島	344	12 (3)	330	12 (4)	
	大東	315	12 (3)	341	12 (3)	
	友淵	1318	37 (7)	1,169	34 (7)	
福島	福島	279	10 (2)	247	8 (3)	
	玉川	387	13 (3)	380	12 (3)	
	野田	628	19 (3)	618	19 (3)	
	吉野	377	12 (3)	385	12 (2)	
	大開	335	12 (3)	319	12 (2)	
	鷺洲	501	15 (3)	495	15 (3)	
	海老江東	313	13 (2)	319	12 (3)	
	海老江西	128	6 (1)	131	6 (1)	
	上福島	129	6 (1)	115	6 (1)	
	此花	西九条	296	11 (2)	269	11 (1)
四貫島		142	6 (3)	132	6 (2)	
島屋		834	25 (4)	778	23 (4)	
伝法		420	14 (4)	461	15 (4)	
梅香		186	7 (2)	192	7 (1)	
高見		494	16 (3)	511	16 (3)	
西島		336	12 (6)	351	12 (5)	
春日出		305	11 (3)	296	10 (3)	
中央		玉造	398	14 (2)	385	13 (2)
		南大江	448	14 (3)	445	14 (3)
	中大江	329	11 (1)	302	12 (1)	
	高津	138	6 (2)	140	6 (1)	
	南	185	6 (2)	181	6 (1)	
	開平	124	6 (1)	120	6 (1)	
	中央	746	22 (6)	719	22 (6)	
西	西船場	388	14 (2)	349	12 (2)	
	日吉	705	21 (5)	659	20 (3)	
	九条南	241	9 (1)	242	10 (1)	
	九条東	183	6 (2)	200	8 (2)	
	九条北	262	11 (2)	289	12 (3)	
	本田	544	17 (3)	540	17 (3)	
	堀江	789	24 (1)	740	22 (1)	
	明治	296	12 (2)	297	12 (1)	
	港	市岡	530	17 (3)	509	16 (2)
		磯路	243	9 (2)	241	9 (2)
三先		406	13 (4)	434	14 (4)	
田中		387	12 (2)	397	13 (2)	
八幡屋		217	8 (2)	235	9 (2)	
波除		553	18 (5)	543	18 (5)	
築港		204	7 (2)	212	7 (2)	
南市岡		124	6 (1)	118	6 (1)	
港晴		201	9 (1)	209	8 (2)	
弁天		534	17 (4)	528	17 (5)	
池島	252	10 (3)	272	11 (2)		

区名	学校名	平成26年度		平成25年度		
		児童数	学級数	児童数	学級数	
大正	三軒家西	111	6 (1)	129	6 (2)	
	泉尾東	483	16 (2)	472	16 (2)	
	中泉尾	333	12 (2)	371	12 (2)	
	北恩加島	297	12 (2)	293	12 (2)	
	南恩加島	318	12 (3)	330	12 (3)	
	鶴町	201	7 (3)	216	8 (2)	
	泉尾北	336	12 (3)	350	12 (3)	
	平尾	287	12 (2)	300	12 (2)	
	三軒家東	418	13 (3)	413	13 (2)	
	小林	257	10 (2)	276	12 (2)	
	鶴浜	152	6 (1)	154	6 (1)	
	天王寺	真田山	805	24	778	25
		味原	169	7	160	7
		桃陽	456	14 (4)	454	14 (4)
		五条	660	20 (2)	666	20 (3)
聖和		371	12 (4)	381	12 (4)	
大江		359	12 (3)	343	12 (2)	
生魂		172	7 (1)	159	6 (1)	
天王寺		261	10 (4)	263	11 (4)	
浪速		栄	145	6 (2)	141	6 (2)
		難波元町	147	6 (2)	147	6 (1)
		大国	148	6 (1)	144	6 (1)
		恵美	106	6 (1)	115	6 (1)
		日東	235	8 (3)	213	6 (2)
		日本橋	38	4 (1)	39	4 (1)
		敷津	99	6 (1)	91	6 (1)
	塩草立葉 (立葉)	246	9 (2)	180	6 (2)	
				73	6 (1)	
	西淀川	柏里	264	10 (3)	257	10 (3)
野里		350	12 (5)	359	13 (4)	
姫里		453	15 (3)	479	16 (2)	
姫島		632	18 (4)	649	20 (4)	
福		175	6 (3)	200	7 (3)	
大和田		446	15 (4)	470	15 (3)	
川北		270	10 (1)	252	9 (1)	
佃		483	15 (2)	501	16 (2)	
香養		471	15 (3)	476	15 (3)	
歌島		296	12 (2)	332	12 (2)	
出来島		270	11 (3)	276	12 (2)	
佃西		379	13 (4)	372	13 (4)	
佃南		151	6 (1)	166	6 (1)	
御幣島		600	18 (5)	609	19 (4)	
淀川		神津	414	13 (3)	403	13 (3)
	田川	383	12 (3)	377	12 (2)	
	加島	638	20 (8)	687	21 (7)	
	三津屋	470	14 (4)	472	15 (3)	
	新高	705	21 (5)	700	21 (3)	
	野中	349	12 (2)	386	13 (2)	
	十三	151	6 (1)	155	6 (1)	
	木川	407	13 (5)	388	12 (5)	
	三国	543	17 (3)	530	17 (3)	
	北中島	418	13 (2)	405	12 (2)	
	西中島	118	6 (1)	127	6 (2)	
	塚本	527	18 (3)	510	17 (3)	
	木川南	168	6 (1)	167	6 (1)	
	東三国	254	9 (3)	258	9 (2)	
	西三国	352	13 (3)	318	12 (3)	
新東三国	306	12 (2)	336	12 (2)		
宮原	644	20 (3)	610	19 (3)		

区名	学校名	平成26年度		平成25年度		
		児童数	学級数	児童数	学級数	
東淀川	東淡路	306	12 (2)	333	12 (2)	
	西淡路	260	10 (1)	289	11 (2)	
	菅原	773	23 (4)	802	24 (4)	
	新庄	283	11 (2)	288	11 (2)	
	大隅東	315	12 (3)	325	12 (3)	
	豊里	606	18 (4)	595	18 (3)	
	啓発	236	9 (3)	175	6 (1)	
	小松	779	22 (5)	828	24 (5)	
	淡路	207	7 (1)	213	6 (1)	
	下新庄	306	12 (3)	309	12 (3)	
	井高野	379	12 (1)	416	13 (2)	
	大桐	602	19 (3)	558	18 (3)	
	豊新	480	15 (3)	473	15 (3)	
	東井高野	402	13 (3)	454	14 (3)	
	大隅西	325	11 (3)	326	12 (3)	
	豊里南	319	11 (2)	315	11 (2)	
	大道南	449	14 (1)	464	15 (2)	
東成	東小橋	168	6 (1)	168	6 (1)	
	大成	264	11 (3)	285	11 (3)	
	中道	194	8 (1)	178	7 (1)	
	北中道	220	8 (2)	218	7 (1)	
	中本	209	8 (2)	228	10 (1)	
	東中本	486	15 (3)	513	17 (3)	
	今里	193	6 (1)	204	7 (1)	
	片江	527	17 (2)	534	18 (2)	
	神路	454	14 (2)	454	13 (2)	
	深江	325	12 (1)	310	12 (1)	
	宝栄	494	16 (2)	494	17 (2)	
	生野	北鶴橋	114	6 (1)	117	6 (1)
		御幸森	128	6 (1)	140	6 (1)
		鶴橋	135	6 (1)	156	6 (1)
東桃谷		189	6 (2)	211	7 (2)	
勝山		213	7 (1)	216	8 (1)	
林寺		85	6 (2)	87	6 (1)	
生野		207	8 (1)	219	8 (1)	
中川		338	12 (2)	335	12 (2)	
東中川		327	12 (2)	312	12 (2)	
小路		278	11 (3)	279	11 (2)	
東小路		255	10 (1)	245	10 (1)	
田島		204	7 (3)	217	7 (3)	
舍利寺		265	11 (2)	278	11 (2)	
生野南		167	6 (1)	176	6 (2)	
巽		466	14 (4)	481	15 (3)	
北巽		391	13 (3)	432	14 (2)	
西生野		147	6 (1)	153	6 (1)	
巽南	369	12 (3)	392	14 (2)		
巽東	422	13 (4)	428	13 (3)		
旭	清水	430	13 (5)	428	13 (5)	
	古市	442	13 (4)	436	13 (4)	
	大宮	341	12 (3)	359	12 (3)	
	高殿	512	15 (4)	529	17 (3)	
	大宮西	391	12 (3)	385	13 (3)	
	生江	138	6 (2)	145	6 (2)	
	城北	270	11 (2)	269	11 (2)	
	新森小路	692	21 (4)	690	21 (4)	
	太子橋	314	12 (2)	328	12 (2)	
	高殿南	266	11 (3)	273	10 (4)	

区名	学校名	平成26年度		平成25年度		
		児童数	学級数	児童数	学級数	
城東	榎並	410	13 (3)	427	14 (2)	
	関目	393	12 (5)	404	12 (5)	
	鯉江	1120	32 (7)	1,044	31 (6)	
	今福	191	6 (4)	192	6 (3)	
	聖賢	413	13 (4)	416	13 (4)	
	鳴野	572	18 (4)	593	18 (4)	
	中浜	220	8 (2)	232	9 (1)	
	城東	395	13 (3)	374	12 (2)	
	諏訪	799	24 (3)	797	23 (3)	
	成育	760	23 (4)	742	22 (4)	
	すみれ	769	24 (6)	751	22 (6)	
	東中浜	523	16 (3)	523	17 (4)	
	放出	705	20 (4)	745	22 (5)	
	関目東	480	15 (3)	495	16 (2)	
	森之宮	99	6 (1)	111	6 (1)	
	鯉江東	336	12 (4)	327	12 (4)	
	鶴見	榎本	833	25 (6)	819	25 (5)
		茨田南	564	17 (4)	609	19 (3)
		茨田北	690	20 (3)	697	20 (3)
		鶴見	451	14 (2)	429	14 (2)
今津		707	23 (4)	705	22 (5)	
茨田東		318	12 (4)	343	12 (3)	
茨田西		591	18 (4)	598	18 (3)	
横堤		709	21 (5)	794	23 (4)	
みどり		361	12 (4)	348	12 (4)	
鶴見南		893	25 (6)	838	24 (5)	
茨田		371	12 (2)	383	12 (2)	
焼野		325	12 (2)	295	11 (2)	
阿倍野		高松	389	13 (3)	385	13 (2)
		常盤	1180	34 (8)	1,147	32 (6)
	金塚	243	10 (1)	242	9 (1)	
	丸山	496	16 (5)	511	17 (4)	
	晴明丘	684	19 (2)	703	21 (2)	
	阿倍野	365	12 (3)	341	12 (2)	
	阪南	677	20 (4)	684	19 (4)	
	長池	346	13 (2)	335	12 (1)	
	苗代	399	13 (3)	394	12 (2)	
	晴明丘南	329	12 (4)	331	12 (3)	
	住之江	粉浜	401	12 (4)	415	12 (4)
安立		584	18 (3)	592	18 (4)	
敷津浦		453	15 (5)	464	14 (3)	
加賀屋		333	11 (2)	335	11 (2)	
住吉川		461	14 (4)	477	15 (2)	
北粉浜		223	8 (1)	231	9 (1)	
住之江		372	12 (5)	382	12 (4)	
平林		258	9 (3)	287	11 (3)	
加賀屋東		429	13 (3)	454	14 (3)	
新北島		713	22 (5)	757	22 (5)	
南港光		240	9 (3)	233	9 (2)	
南港緑		141	6 (2)	152	6 (2)	
南港桜		420	14 (4)	374	13 (3)	
南港渚	166	7 (1)	157	6 (1)		
清江	274	10 (2)	259	10 (3)		

区名	学校名	平成26年度		平成25年度		
		児童数	学級数	児童数	学級数	
住吉	東粉浜	328	12 (3)	362	12 (3)	
	住吉	449	14 (3)	446	14 (3)	
	長居	705	19 (6)	719	21 (5)	
	依羅	565	18 (4)	551	18 (4)	
	墨江	588	18 (5)	590	17 (5)	
	遠里小野	199	7 (3)	209	8 (2)	
	清水丘	457	15 (3)	469	15 (3)	
	南住吉	757	23 (5)	793	23 (5)	
	大領	563	18 (3)	553	18 (3)	
	苅田	607	19 (4)	596	19 (5)	
	山之内	667	19 (4)	673	19 (4)	
	苅田南	298	11 (4)	314	11 (4)	
	苅田北	438	14 (5)	439	13 (4)	
	大空	248	7 (9)	223	6 (8)	
	東住吉	桑津	729	21 (3)	717	22 (2)
		北田辺	452	14 (4)	458	14 (3)
田辺		422	14 (4)	438	14 (4)	
東田辺		292	11 (1)	305	11 (2)	
南田辺		756	22 (6)	736	24 (5)	
南百済		426	12 (6)	439	12 (5)	
育和		658	20 (4)	670	20 (4)	
鷹合		378	12 (3)	398	13 (2)	
今川		591	18 (5)	622	19 (4)	
矢田		194	6 (2)	185	7 (2)	
矢田東		285	10 (3)	290	11 (3)	
矢田西		278	10 (4)	287	10 (4)	
矢田北		159	6 (1)	189	6 (1)	
湯里		252	9 (3)	267	10 (3)	
平野	喜連	353	12 (3)	370	12 (3)	
	平野西	638	19 (5)	648	19 (4)	
	平野	684	19 (6)	695	19 (5)	
	長吉	575	18 (4)	615	18 (4)	
	瓜破	441	13 (3)	449	14 (3)	
	加美	590	17 (5)	625	18 (5)	
	加美南部	527	17 (4)	529	18 (4)	
	平野南	530	17 (3)	545	18 (3)	
	長吉東	244	9 (4)	243	10 (2)	
	喜連西	416	13 (5)	419	12 (5)	
	長吉南	390	12 (7)	406	13 (6)	
	瓜破北	460	14 (2)	496	15 (2)	
	長原	232	8 (1)	254	9 (2)	
	喜連東	338	12 (3)	363	13 (2)	
	瓜破東	258	9 (3)	282	11 (3)	
	長吉六反	155	6 (3)	150	6 (3)	
	加美北	577	18 (5)	597	18 (5)	
	長吉出戸	552	18 (5)	581	18 (5)	
	瓜破西	305	12 (4)	316	12 (3)	
	喜連北	453	14 (5)	470	15 (5)	
加美東	379	12 (4)	374	12 (5)		
川辺	347	12 (2)	335	12 (2)		
新平野西	458	14 (3)	474	15 (3)		

区名	学校名	平成26年度		平成25年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数
西成	萩之茶屋	48	5 (1)	48	4 (1)
	今宮	111	6 (1)	116	6 (1)
	天下茶屋	262	11 (1)	259	10 (1)
	岸里	414	13 (4)	438	13 (3)
	玉出	293	11 (2)	296	11 (2)
	千本	444	13 (4)	451	13 (4)
	橘	328	12 (3)	341	12 (3)
	梅南	161	6 (1)	171	6 (1)
	弘治	96	6 (1)	114	6 (1)
	松之宮	108	6 (1)	101	6 (1)
	長橋	188	6 (3)	205	6 (4)
	北津守	97	6 (2)	108	6 (2)
	津守	67	5 (1)	69	6 (1)
	南津守	520	14 (7)	526	17 (6)
296校	113,629	3,758 (879)	114,577	3,797 (812)	

## 適正配置の対象校の状況について

### 学校適正配置審議会の答申（平成 22 年 2 月）

・11 学級以下の小学校は、適正配置(統合)の対象

### 現状（平成 26 年度）

全小学校(郊外 2 校を除く) 296 校 …(A)  
 (A)のうち 11 学級以下の小学校 112 校 …(B)  
 (B)のうち 6 学級以下の小学校 47 校 …(C)

### 審議会答申による適正配置の対象校（平成 26 年 5 月 1 日現在のデータをもとに推計）

(B)のうち適正化対象の小学校 90 校 …(D)

【速やかに「統合」に向けた調整を進める必要がある小学校】

分類	状況	学校数
	複式学級を有する小学校、もしくは複式学級を有してはいないものの、全ての学年の児童数が 20 名未満であり児童の男女比率に著しい偏りがある学年を有する小学校	3 校
	には該当しないが、児童数が 120 名を下回る状況であり、今後とも児童数が 120 名以上に増加する見込みが立っていない小学校	9 校

【今後の児童数の推移を注視し、順次取り組みに着手する小学校】

分類	状況	学校数
	現在児童数が 120 名以上の状況ではあるが、今後児童数が 120 名を下回ることが見込まれる小学校	4 校
	～ には該当しないが、今後とも全学年単学級の状況にあると見込まれる小学校	21 校( 非該当校を除いて 20 校)
	現在 7 学級以上 11 学級以下の状況ではあるが、今後全学年単学級の状況になることが見込まれる小学校	15 校( 非該当校を除いて 14 校)
	今後、7 学級以上 11 学級以下の状況にあると見込まれる小学校	40 校

小中一貫校(啓発・矢田)は適正化対象校非該当とする。

【平成 27 年 4 月 1 日に適正配置が完了する小学校】

(D)のうち平成 27 年 4 月 1 日適正配置完了校・・・ 7 校

萩之茶屋小学校(西成区)	} 3 校を統合して「新今宮小学校」を設置 今宮中学校と併せて「いまみや小中一貫校」を設置
今宮小学校(西成区)	
弘治小学校(西成区)	
津守小学校(西成区)	} 2 小学校を統合して「梅南津守小学校」を設置
梅南小学校(西成区)	
鶴浜小学校(大正区)	} 2 小学校を鶴町小学校に統合
鶴町小学校(大正区)	

## 大阪市立日本橋小学校 現況

### 1. 児童数、学級数の推移

年度	児童数	学級数	年度	児童数	学級数
平成元	159	6(1)	15	70	6
2	162	6(1)	16	58	6
3	160	6(1)	17	55	6
4	141	6(1)	18	57	6
5	134	6(1)	19	49	2[F2]
6	126	6(1)	20	59	6
7	117	6	21	57	6
8	101	6	22	50	6(1)
9	103	6	23	49	4[F1](1)
10	109	6	24	44	4[F1](1)
11	97	6	25	39	2[F2](1)
12	85	6	26	38	2[F2](1)
13	85	6			
14	74	6			

各年度5月1日現在

児童数に特別支援学級児童含む

[F ]は複式学級数、( )は特別支援学級数で、いずれも外数

### 2. 平成26年度学年別・男女別児童数

(5月1日現在)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
男	4	3	0	2	7	6	22
女	4	2	5	3	0	2	16
計	8	5	5	5	7	8	38

### 3. 沿革

- 明治 5年 南区第二大区十三番小学校を開設
- 明治 12年 公立日本橋小学校と改称
- 明治 35年 日本橋尋常小学校と改称
- 昭和 16年 日本橋国民学校と改称
- 昭和 24年 大阪市立日本橋小学校再開

# 大阪市立恵美小学校 現況

## 1. 児童数、学級数の推移

年度	児童数	学級数	年度	児童数	学級数
平成元	206	7(1)	15	167	6(1)
2	205	7(1)	16	160	6(2)
3	194	6(1)	17	163	6(2)
4	181	6(1)	18	153	6(1)
5	182	6(1)	19	152	6(1)
6	178	6(1)	20	138	6(1)
7	186	7(1)	21	133	6(1)
8	178	6(1)	22	130	6(1)
9	159	6	23	126	6(1)
10	152	6	24	120	6(1)
11	165	6	25	115	6(1)
12	164	6(1)	26	106	6(1)
13	144	6(1)			
14	151	6(1)			

各年度5月1日現在

児童数に特別支援学級児童含む

( )は特別支援学級数で、外数

## 2. 平成26年度学年別・男女別児童数

(5月1日現在)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
男	9	7	5	14	13	12	60
女	7	8	4	9	9	9	46
計	16	15	9	23	22	21	106

## 3. 沿革

明治6年 第六大区一小区第一番小学校として創立

明治7年 公立今宮小学校と改称

明治30年 大阪市立恵美尋常高等小学校と改称

昭和16年 大阪市立恵美国民学校と改称

昭和20年 大阪市立恵美小学校と改称

# 大阪市立西中島小学校 現況

## 1. 児童数、学級数の推移

年度	児童数	学級数	年度	児童数	学級数
平成元	389	13(1)	15	170	6(1)
2	337	12(1)	16	165	6(1)
3	309	12(1)	17	159	6(1)
4	296	11(1)	18	158	6(1)
5	288	11(1)	19	166	6(1)
6	290	12(1)	20	164	6(1)
7	261	10(1)	21	155	6(1)
8	231	9(1)	22	152	6(1)
9	224	9	23	139	6(1)
10	211	8	24	142	6(2)
11	195	7	25	127	6(2)
12	181	7	26	118	6(2)
13	181	7			
14	184	6			

各年度5月1日現在

児童数に特別支援学級児童含む

( )は特別支援学級数で、外数

## 2. 平成26年度学年別・男女別児童数

(5月1日現在)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
男	8	10	14	8	11	9	60
女	6	7	10	14	13	8	58
計	14	17	24	22	24	17	118

## 3. 沿革

- 昭和2年 大阪市立啓発第一尋常高等学校南方分教場として授業を開始
- 昭和9年 南方分教場から独立し大阪市南方尋常小学校として創立
- 昭和16年 大阪市南方国民学校と改称
- 昭和22年 大阪市立南方小学校と改称
- 昭和30年 大阪市立西中島小学校と改称

# 大阪市立北鶴橋小学校 現況

## 1. 児童数、学級数の推移

年度	児童数	学級数	年度	児童数	学級数
平成元	391	12(2)	15	216	9(1)
2	368	12(2)	16	196	7(1)
3	334	12(2)	17	208	7(1)
4	317	12(2)	18	192	7(1)
5	313	12(2)	19	179	7(1)
6	296	12(1)	20	168	7(1)
7	287	12(1)	21	148	6(1)
8	282	12(1)	22	143	6(1)
9	275	11(1)	23	129	6(1)
10	265	11	24	120	6(1)
11	235	8	25	117	6(1)
12	233	10(1)	26	114	6(1)
13	219	8(1)			
14	204	8(1)			

各年度5月1日現在

児童数に特別支援学級児童含む

( )は特別支援学級数で、外数

## 2. 平成26年度学年別・男女別児童数

(5月1日現在)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
男	6	15	10	9	11	8	59
女	8	5	7	5	20	10	55
計	14	20	17	14	31	18	114

## 3. 沿革

大正7年 鶴橋尋常小学校より分離し鶴橋第2尋常小学校として創立

昭和16年 大阪市立北鶴橋国民学校と改称

昭和21年 大阪市立北鶴橋小学校と改称

## 大阪市立林寺小学校 現況

### 1. 児童数、学級数の推移

年度	児童数	学級数	年度	児童数	学級数
元	213	7	15	143	6(1)
2	211	8	16	136	6(1)
3	197	7	17	131	6(1)
4	201	7	18	136	6(1)
5	171	6(1)	19	141	6(1)
6	175	6	20	134	6(1)
7	169	6	21	117	6(2)
8	155	6	22	110	6(2)
9	163	6	23	94	6(2)
10	150	6(1)	24	92	6(2)
11	156	6(1)	25	87	6(1)
12	153	6(1)	26	85	6(2)
13	139	6(1)			
14	138	6(1)			

各年度5月1日現在

児童数に特別支援学級児童含む

( )は特別支援学級数で、外数

### 2. 平成26年度学年別・男女別児童数

(5月1日現在)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
男	9	11	10	8	6	5	49
女	9	6	6	4	4	7	36
計	18	17	16	12	10	12	85

### 3. 沿革

昭和 9年 生野第3尋常小学校として創立

昭和 16年 林寺国民学校と改称

昭和 22年 大阪市立林寺小学校と改称

# 大阪市立森之宮小学校 現況

## 1. 児童数、学級数の推移

年度	児童数	学級数	年度	児童数	学級数
平成元	436	13	15	181	6(1)
2	409	12	16	185	6(1)
3	402	13	17	188	6(1)
4	362	12	18	184	7(1)
5	321	12	19	195	7(1)
6	309	11	20	183	6(1)
7	293	11	21	186	6(1)
8	267	11	22	169	6(1)
9	234	9	23	155	6(1)
10	221	7	24	128	6(1)
11	205	6(1)	25	111	6(1)
12	195	6(1)	26	99	6(1)
13	203	6(1)			
14	183	6(1)			

各年度5月1日現在

児童数に特別支援学級児童含む

( )は特別支援学級数で、外数

## 2. 平成26年度学年別・男女別児童数

(5月1日現在)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
男	6	9	9	7	10	11	52
女	7	11	7	9	4	9	47
計	13	20	16	16	14	20	99

## 3. 沿革

昭和54年 大阪市立森之宮小学校として開校

# 大阪市立津守小学校 現況

## 1. 児童数、学級数の推移

年度	児童数	学級数	年度	児童数	学級数
平成元	326	11(2)	15	144	6(1)
2	321	10(2)	16	135	6(1)
3	321	11(1)	17	134	6(1)
4	326	12(1)	18	128	6(1)
5	308	12	19	117	6(1)
6	280	11	20	115	6(1)
7	258	10	21	108	6(1)
8	248	9	22	94	6(1)
9	225	8	23	82	6(1)
10	198	7(1)	24	79	6(1)
11	169	6(1)	25	69	6(1)
12	168	6(1)	26	67	4 [F1](1)
13	162	6(1)			
14	151	6(1)			

各年度5月1日現在

児童数に特別支援学級児童含む

( )は特別支援学級数で、外数

## 2. 平成26年度学年別・男女別児童数

(5月1日現在)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
男	4	3	4	6	13	8	38
女	7	3	3	4	4	8	29
計	11	6	7	10	17	16	67

## 3. 沿革

明治 8年 第2中学区第6区1小区8番小学校として開校

明治 12年 津守小学校と改称

昭和 22年 大阪市立津守小学校と改称

## 大阪市立萩之茶屋小学校 現況

### 1. 児童数、学級数の推移

年度	児童数	学級数	年度	児童数	学級数
平成元	152	6 (-)	15	97	6 (1)
2	137	6 (-)	16	100	6 (2)
3	134	6 (1)	17	83	6 (2)
4	133	6 (1)	18	86	6 (2)
5	139	6 (1)	19	72	6 (2)
6	138	6 (1)	20	71	6 (2)
7	141	6 (1)	21	77	6 (2)
8	127	6 (1)	22	72	6 (1)
9	121	6 (1)	23	66	4 [F1](2)
10	119	6 (-)	24	52	2 [F2](2)
11	118	6 (1)	25	48	2 [F2](1)
12	117	6 (1)	26	48	4 [F1](1)
13	100	6 (1)			
14	107	6 (1)			

各年度5月1日現在

児童数に特別支援学級児童含む

[F ]は複式学級数、( )は特別支援学級数で、いずれも外数

### 2. 平成 26 年度学年別・男女別児童数

(5月1日現在)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
男	4	1	4	6	8	7	30
女	2	2	3	3	6	2	18
計	6	3	7	9	14	9	48

### 3. 沿革

大正 6 年 大阪府西成郡今宮第三尋常小学校として創立

昭和 16 年 大阪市萩之茶屋国民学校と改称

昭和 22 年 大阪市立萩之茶屋小学校と改称

# 大阪市立今宮小学校 現況

## 1. 児童数、学級数の推移

年度	児童数	学級数	年度	児童数	学級数
平成元	341	11(1)	15	168	6(1)
2	327	11(1)	16	164	6(1)
3	278	10(1)	17	153	6(1)
4	265	8(1)	18	142	6(1)
5	245	8(1)	19	153	6(2)
6	229	8(1)	20	157	6(2)
7	234	9(1)	21	138	6(1)
8	216	7(1)	22	134	6(1)
9	205	6(1)	23	133	6(1)
10	197	6(1)	24	126	6(1)
11	191	6(1)	25	116	6(1)
12	189	6(1)	26	111	6(1)
13	176	6(1)			
14	174	6(1)			

各年度5月1日現在

児童数に特別支援学級児童含む

( )は特別支援学級数で、外数

## 2. 平成26年度学年別・男女別児童数

(5月1日現在)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
男	5	8	11	8	11	11	54
女	9	9	6	18	8	7	57
計	14	17	17	26	19	18	111

## 3. 沿革

大正10年 大阪府西成郡今宮第四尋常高等小学校として開校

昭和16年 大阪市今宮国民学校と改称

昭和22年 大阪市立今宮小学校と改称

# 大阪市立弘治小学校 現況

## 1. 児童数、学級数の推移

年度	児童数	学級数	年度	児童数	学級数
平成元	260	10(1)	15	152	6(1)
2	241	8(1)	16	154	6(1)
3	231	8(1)	17	138	6(1)
4	220	8(1)	18	122	6(1)
5	225	8(1)	19	120	6(1)
6	209	7(1)	20	113	6(1)
7	212	7(1)	21	109	6(1)
8	208	6(1)	22	119	6(1)
9	206	7(1)	23	116	6(1)
10	188	6	24	123	6(1)
11	179	6	25	114	6(1)
12	174	6(1)	26	96	6(1)
13	168	6(1)			
14	158	6(1)			

各年度5月1日現在

児童数に特別支援学級児童含む

( )は特別支援学級数で、外数

## 2. 平成26年度学年別・男女別児童数

(5月1日現在)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
男	3	13	8	6	14	12	56
女	5	6	6	9	8	6	40
計	8	19	14	15	22	18	96

## 3. 沿革

- 明治31年 大阪府西成郡今宮尋常小学校として開校
- 大正7年 大阪府西成郡今宮第一尋常小学校と改称
- 昭和16年 大阪市弘治国民学校と改称
- 昭和22年 大阪市立弘治小学校と改称

# 大阪市立松之宮小学校 現況

## 1. 児童数、学級数の推移

年度	児童数	学級数	年度	児童数	学級数
平成元	356	13(2)	15	168	6(2)
2	331	12(2)	16	169	6(3)
3	304	11(2)	17	167	6(3)
4	280	11(2)	18	161	6(3)
5	263	11(1)	19	160	6(2)
6	259	11(1)	20	151	6(2)
7	241	10(1)	21	148	6(1)
8	213	9(1)	22	140	6(1)
9	207	8(2)	23	126	6(1)
10	199	7(1)	24	121	6(1)
11	193	8(1)	25	101	6(1)
12	173	6(1)	26	108	6(1)
13	169	6(1)			
14	165	6(2)			

各年度5月1日現在

児童数に特別支援学級児童含む

( )は特別支援学級数で、外数

## 2. 平成26年度学年別・男女別児童数

(5月1日現在)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
男	16	8	10	11	7	13	65
女	8	5	9	6	8	7	43
計	24	13	19	17	15	20	108

## 3. 沿革

昭和2年 今宮第6尋常小学校として開校

昭和16年 松之宮国民学校と改称

昭和22年 大阪市立松之宮小学校と改称

# 大阪市立北津守小学校 現況

## 1. 児童数、学級数の推移

年度	児童数	学級数	年度	児童数	学級数
平成元	234	10(3)	15	160	6(1)
2	232	11(2)	16	155	6(1)
3	238	11(2)	17	154	6(1)
4	245	12(2)	18	149	6(1)
5	244	12(2)	19	140	6(1)
6	236	12(2)	20	147	6(2)
7	233	11(2)	21	145	6(2)
8	221	10(2)	22	124	6(2)
9	207	8	23	125	6(2)
10	206	8	24	116	6(2)
11	194	8	25	108	6(2)
12	191	7(1)	26	97	6(2)
13	190	6(1)			
14	177	6(1)			

各年度5月1日現在

児童数に特別支援学級児童含む

( )は特別支援学級数で、外数

## 2. 平成26年度学年別・男女別児童数

(5月1日現在)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
男	5	7	8	9	5	9	43
女	7	13	6	12	6	10	54
計	12	20	14	21	11	19	97

## 3. 沿革

大正14年 津守小学校から分離 津守第3尋常小学校として開校

昭和16年 大阪市立北津守国民学校と改称

昭和22年 大阪市立北津守小学校と改称

## 立葉小学校と塩草小学校の統合について

平成26年4月1日付けで浪速区の立葉小学校と塩草小学校を統合した。

平成22年2月の大阪市学校適正配置審議会の「答申」を受けて、両校については、教育効果面での課題が大きいと考えられる全学年単学級の小規模校であることから、区役所と連携して地域の代表やPTAの方々との間で議論を重ね、統合についての合意が得られ、統合に必要な手続きを進めてきた。

なお、統合と同時に塩草小学校を塩草立葉小学校と校名変更し、同日付けで立葉小学校を閉校した。立葉小学校の閉校に伴い、立葉小学校校区の児童は、塩草立葉小学校に通学する。

### 平成25年度(5月1日現在)

(児童数は特別支援学級在籍児童を含む。学級数の( )は特別支援学級で外数)

#### 立葉小学校

・位置 大阪市浪速区立葉2 - 1 - 15

・設立年月日 明治21年4月

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
学級数	1	1	1	1	1	1	6(1)
児童数	13	12	15	11	7	15	73

#### 塩草小学校

・位置 大阪市浪速区塩草1 - 4 - 31

・設立年月日 明治40年5月

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
学級数	1	1	1	1	1	1	6(2)
児童数	29	22	27	33	33	36	180



平成26年4月1日統合

### 平成26年度(5月1日現在)

(児童数は特別支援学級在籍児童を含む。学級数の( )は特別支援学級で外数)

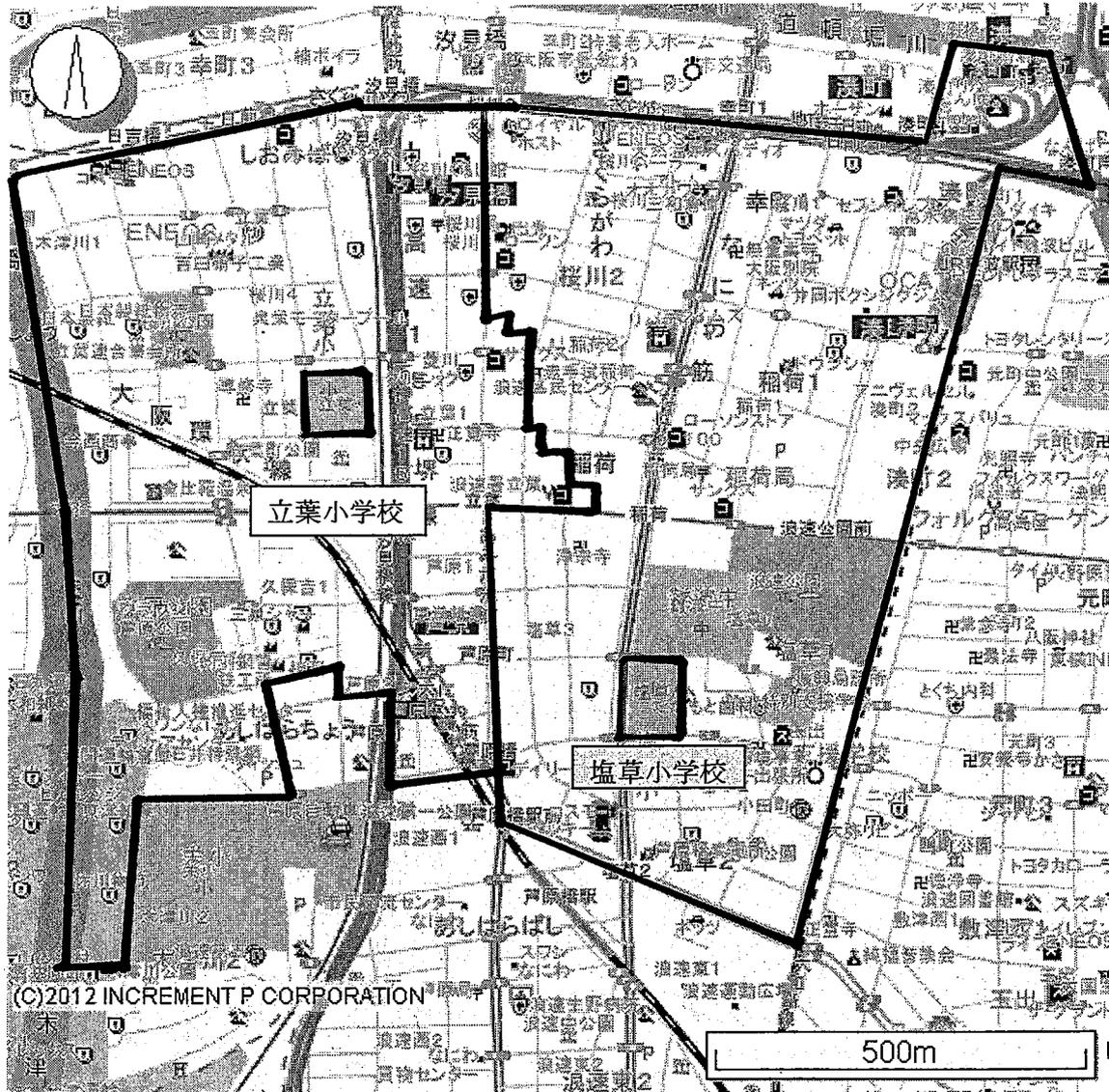
#### 塩草立葉小学校

・位置 大阪市浪速区塩草1 - 4 - 31

・設立年月日 平成26年4月1日

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
学級数	2	2	1	1	2	1	9(2)
児童数	44	43	34	40	43	42	246

# 立葉小学校・塩草小学校 校区地図



## 大阪市学校選択制 各区の状況

区	小学校	中学校
北		(自由選択制)
都島	(隣接区域選択制)	(自由選択制)
福島	(ブロック選択制) 中学校区単位	(自由選択制)
此花	(隣接区域選択制)	(自由選択制)
中央	(自由選択制)	(自由選択制)
西	(隣接区域選択制)	(隣接区域選択制)
港	(隣接区域選択制)	(自由選択制)
大正	(隣接区域選択制)	(自由選択制)
天王寺	(隣接区域選択制)	(自由選択制)
浪速		
西淀川	(隣接区域選択制) 通学距離の制限	(自由選択制)
淀川	(隣接区域選択制)	(隣接区域選択制)
東淀川	(自由選択制)	(自由選択制)
東成	(隣接区域選択制)	(自由選択制)
生野		(特定区域選択制) 東側エリア(8小学校区)先行実施
旭	(隣接区域選択制)	(隣接区域選択制)
城東	(隣接区域選択制)	(自由選択制)
鶴見	(自由選択制)	(自由選択制)
阿倍野	(自由選択制) 通学距離の制限	(自由選択制)
住之江	(自由選択制) 通学距離の制限	(自由選択制)
住吉	(自由選択制) 通学距離の制限	(自由選択制)
東住吉	(自由選択制)	(自由選択制)
平野	(隣接区域選択制)	(自由選択制)
西成	(隣接区域選択制)	(自由選択制)

は、平成27年度入学者から新たに導入した区

### 学校選択制

#### 【類型】

- a 自由選択制 (当該区内のすべての学校について、選択を認める。)
- b ブロック選択制 (区内を幾つかのブロックに分け、そのブロック内の学校について選択を認める。)
- c 隣接区域選択制 (当該通学区域と隣接する学校(区内)の選択を認める。)
- d 特定地域選択制 (区内の特定地域に居住する者について、学校の選択を認める)
- e 特認校 (特定の学校について、通学区域に関係なく市内のどこからでも選択を認める。)

# 議 事

今後の学校適正配置の進め方について（案）

## 今後の学校適正配置の進め方について（案）

### これまでの学校適正配置の取り組み経過

平成15年7月

「学校規模・配置の適正化に関する基本方針、ならびに適正化のための具体的方策」について審議会へ諮問。

平成16年9月

「学校規模・配置の適正化に関する答申」

- ・ 児童数が120名を下回る小学校については、今後何らかの方策を検討すべき。
- ・ 複式学級を有する学校等については、その解消の検討を始めるべき。

平成20年6月

「今後の学校配置の適正化の進め方について（答申）」

- ・ 12学級から24学級までの規模を適正規模と再整理。
- ・ 全学年単学級の小学校を適正化に向けた検討対象とし、基本的には「統合」の手法により進めるべき。

平成22年2月

「今後の学校配置の適正化の進め方について（答申）」

- ・ 11学級以下の小学校を適正化の対象として再整理し、 から に分類。
- ・ に該当する小学校は、速やかに「統合」に向けた調整を進めるべき。
- ・ から に該当する小学校は、児童数の推移を注視しながら、より規模の小さい小学校から順次取り組みに着手する。

平成24年度

教育の場に区民や保護者の意見をもっと直接的に反映させるため、区民に最も近い存在である区長が教育委員会事務局の「区担当理事」として位置付けられた。

11月からは教育長の命を受け、担当区内の適正化対象校の統廃合に関する計画の立案及び保護者住民その他関係者との協議にかかる連絡調整に関する業務を所管している。

現在、各区長のリーダーシップの下、教育委員会と区役所が連携しながら、学校適正配置の取り組みを進めている。

## 教育行政における区への分権化について（分権型教育行政への転換）

区長は区担当理事として、学校適正配置、学校選択制、中学校給食等に関与  
現在の所掌事務は限定的であり、きめ細やかな対応が十分に行えないと  
の指摘も



学校や地域の実情や課題をきめ細やかに把握している区役所が、子どもやその家庭に、より広く教育行政も含めて関わることにより、子どものための施策をより総合的に推進できる仕組みが必要

区内の学校の教育成果や課題を把握し、地域の実情に応じて効果的に学校をサポートするなど、学校や地域により近い区長の役割を強化する方向で議論が進められている。

区長への分権化推進の流れを見据え、今後の学校適正配置は、区長が広く区内の教育環境や教育内容の充実、まちづくりの観点からも保護者・地域住民や学校長の意見を聞きながら、主体的に進めていくことができる仕組みづくりを検討する必要がある。

### 今後の学校適正配置の進め方（案）

#### 1. 着手の促進

現在の学校適正配置の進捗状況を踏まえ、平成26年3月に策定した「学校配置の適正化の推進のための指針」を最大限活用し、スピード感を持って取り組みを進める必要がある。

区担当理事（区長）は、各適正配置対象校について、統合期日を定めて再編計画を策定する。そのうえで、分類区分～については緊急性が高く、早急に解消する必要があることから、速やかに再編計画に着手することとする。着手が困難な事案についてはその課題を明確化し、他区の事案も参照しながら課題解決を図る。分類区分～については、児童数の推移を注視しながら着手時期を判断する。

以上の考え方にに基づき、各区の学校適正配置への取り組み方針を速やかに整理する。

## 2. 区役所と教育委員会の役割分担の整理

今後、学校適正配置を進めるにあたっては、これまで以上に区役所と教育委員会が連携し、区担当理事（区長）のリーダーシップのもと取り組むことはもちろんのこと、区役所と教育委員会のそれぞれが担う役割を明確にし、よりスピード感を持った効果的な取り組みを展開する必要がある。

### 【区役所の役割】

区役所は区担当理事（区長）の責任のもと、区内の学校適正配置を主体的に進める必要がある。また、取り組みを進めるための地域並びに保護者との調整も、区役所が主体的となっていくこととする。

### 【教育委員会の役割】

教育委員会は、区役所が学校適正配置を進めるにあたり必要な情報を提供する。具体的には、児童数（推計を含む）、校舎情報（教室数等）、過去の学校適正配置の実践例、地域並びに保護者からの質問等に対する教育的観点からの見解等が想定される。

## 3. 統合によるメリットの明確化

区担当理事（区長）は、学校適正配置にかかる再編計画を策定するにあたり、ただ単に児童数を調整する小規模校の課題解消ではなく、学校適正配置実施後の教育環境の充実、地域の活性化といった「まちづくり」の観点からのメリットについても併せて検討する必要がある。

地域にとってのメリットは、そのニーズによりさまざまであり、一律に示すことはできないが、概ね各区に共通と思われる観点を以下に例示する。

### 【教育環境、教育内容の充実】

#### ア．統合校の特色化、活性化

- ・校長の意向を尊重しながら具体的な内容を検討する必要がある。

#### イ．小中一貫校の設置

- ・ICTの取り組みを推進
- ・教科担任制の導入
- ・中学校給食の自校調理 等

#### ウ．個別事案への対応

- ・モデル校や研究校の設定等

ただし、財源や教員の確保、ハード面の整備といった条件整備を要することから、検討にあたっては教育委員会との調整が必要である。

#### 【閉校後の土地・建物の転活用における取り扱いについて】

統合後の閉校となった学校跡地は「大阪市未利用地活用方針」に基づき、他の行政目的で活用する見込みがない場合は、原則として早期に売却することとなっている。

しかしながら、学校施設は地域の住民にとって地域コミュニティの拠点であり、投票所や、災害時における避難所として指定されてきたことなどから、個々の学校跡地に係る地元の住民の意見や要望を十分に聞きながら「まちづくり」の観点を併せ持った現状を認識した上で、下記の要領に基づき区担当理事（区長）が検討する必要がある。

ア．学校跡地を引き続き地域コミュニティの拠点とし、投票所や災害時における避難所として指定する場合

- ・必要な部分の土地、建物については、区担当理事（区長）が地域と協議したうえで、区役所が管理することとする。

イ．他の公共用施設への転用、企業等への条件付使用貸借など市有財産のまま転活用すると区担当理事（区長）が判断した場合

- ・区担当理事（区長）が転活用内容を整理し、教育委員会と協議のうえ対処することとする。

ウ．ア及びイに該当しない場合は、区担当理事（区長）が地域、住民に対し「大阪市未利用地活用方針」を説明し、理解を得たうえで速やかに売却することとする。